

# 行政刷新会議「事業仕分け」評決結果

11月17日(火) 第5日目

【第2WG】

番号	項目名	WG結論	備考
2-32	独 福祉医療機構	見直しを行う	・全額を国庫に返納(必要な事業については毎年度予算措置) ・(独)福祉医療機構の管理費を削減
2-33	(独)高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等	見直し	1社契約を見直し、委託金を削減。高齢期雇用就業支援コーナーを廃止。さらなる運営経費の縮減・見直し。
	(独)勤労者退職金共済機構運営費交付金	見直し	一般会計からの運営費交付を廃止。機構本部ビルの移転について、結論を前倒し、早期に実行。
2-34	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	見直し	研究部等の再編による業務・組織のスリム化 研修事業の抜本的見直しによる経費の縮減
2-35	企業年金等普及促進費	予算要求を縮減 (1/3程度)	
2-36	年金に関する広報等に必要な経費	廃止	
2-37	仕事と生活の調和推進事業	予算計上見送り	ワークライフバランスは大切な取組であるが事業内容を抜本的に見直し、主体的に取り組む要
2-38	介護予防事業(地域支援事業の一部)	予算要求を縮減	大事な施策であるが、説明不十分。削減率判定不能。厚労省は科学的根拠をもって制度設計するべき
2-39	保育所運営費負担金(保育所の利用料の設定の仕組みを含む)	見直し	保育料徴収基準額について第7階層の上に新たな階層を設置
2-40	国連・障害者の十年記念施設運営委託費	見直し	・財団への委託をやめ、民間へ直接委託 ・施設運営の効率化